

令和元年度 事業報告について

I 組織の現況

1 役員構成

会 長	副会長	専務理事	理事	監 事	顧問	相談役
1 名	3 名	1 名	15 名	2 名	2名	3名

【顧問】 有村治子参議院議員、細江正人県議会議員

【相談役】 山村元会長、北岸元副会長、松居前会長

2 会員及び食品衛生指導員・推進員（年度末）

会員数 4,408名（対前年－97）

食品衛生指導員・推進員数 549名（対前年－23）

地域名	大津	草津	甲賀	八日市	八幡	彦根	長浜	高島
会員数	735	660	606	617	323	505	695	267
指導員	111	70	64	71	53	62	86	32

II 事業概要

平成31年度協会スローガン「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の実施」

1 組織に関する事業

1) 会議等の開催、出席

- ・理事会 年間5回〔令和元年5月①②,9月,令和2年1月,3月（書面）〕
- ・定時総会 令和元年5月29日(水)びわ湖大津プリンスホテル（大津市）
- ・食品衛生指導員部会（6月）、指導員研修会（11月：新しい巡回支援）
- ・日食協全国支部長会議（10月、3月）
- ・近畿ブロック連絡協議会（平成30・31年度副会長）

総会（4月）、指導員部会長会議（10月）、会長会議（11月）

- ・指導員交流事業（9月、グランドゴルフ）八日市食協担当

2) 顕彰活動及び大会参加

(1) 食品衛生大会の開催

滋賀県と県食協との共催による食品衛生功労者、食品衛生優良施設等の表彰式を開催するとともに特別講演を実施した。参加者165名

- ・日時 令和元年6月19日（水）15時～
- ・会場 ホテルニューオウミ（近江八幡市）
- ・表彰等

知事表彰 食品衛生功労者8名、食品衛生優良施設7施設

会長表彰 食品衛生功労者7名、食品衛生優良施設32施設

- ・特別講演

「HACCP衛生管理による計画、実施、記録」

講師 日食協HACCP事業課 大田敬司課長

(2) 公益社団法人日本食品衛生協会（日食協）近畿ブロック大会

- ・日時 令和元年6月17日（月）15時～
- ・会場 神戸オリエンタルホテル

(3) 食品衛生指導員全国大会、表彰式

食品衛生指導員体験発表に滋賀県代表（1名）を送り出すとともに、厚生労働大臣表彰・日食協会長表彰等の功労者、優良施設等における候補者（施設）の推薦を行った。

- ・全国大会 令和元年10月23日（水）東京都ニッショーホール
- ・表彰式 10月24日（木）明治座（東京都）

3) 組織の充実強化

日食協と連携した「会員増強モデル支部」事業（平成29～31年度）

等により組織の充実・強化に努めた。

特に、本年度は県内の非会員食品等事業者を対象に、ダイレクトメールにより会員勧誘資料を2,810通発送して会員増強に努めた。

<郵送内訳:2810名>

大津	草津	甲賀	八日市	八幡	彦根	長浜	高島
601	674	253	318	178	271	374	142

2 食品衛生指導員に関する事業

1) 食品衛生指導員・推進員活動

(1) 食品衛生推進受託事業（別表1）

県知事、大津市長との委託契約に基づき、年間3回（夏季、年末、ノロウイルス予防）、食品関係営業施設に対して巡回による衛生情報の周知・助言と情報伝達を行った。巡回 12,745施設、指導員延べ 3,796名

(2) 日食協「活動特別補助金」

小規模一般飲食店を対象とした巡回活動に対し、日食協から各地域食協に指導員活動特別補助金が交付された。

(3) 食品衛生指導員研修事業

ア 食品衛生指導員ブロック研修会

9月24日(火)～25日(水)、近畿、中・四国、九州ブロック食品衛生指導員全国研修会（マイドーム大阪）に3名が参加した。

イ 指導員全国大会（10月）

体験発表に県代表を送るとともに、大会に積極的に参加した。

2) 食の安心・安全・五つ星事業

(1) 事業の位置づけ

食品衛生法の改正に伴い、HACCP型飲食店プレート（卓上型、壁

面掲示型) および衛生管理計画・記録簿(一般飲食店、菓子製造業、旅館・ホテル業)が作成された。

(2) 参加・登録施設数(令和元年度末 別表2)

参加申請店舗数 計108施設(前年度107施設)

登録店舗数 計83施設(前年度70施設)

(3) 助成事業

県食協から五つ星取得施設数に応じた活動費を交付した。(平成28年度～) 交付金 = 五つ星登録施設数 * 1,000円

日食協(令和2年度まで)

HACCP型で日食協HP掲載 * 1,000円

3 食品衛生の普及啓発に関する事業

1) 食中毒予防啓発事業

厚生労働省が定める食品衛生月間(8月1日～31日)中、保健所と協力して駅前、大型量販店等において普及啓発グッズを用いた街頭啓発、食品衛生相談所開設、月間ポスター貼付、リーフレット配布等、食品衛生知識の普及啓発を実施した。

2) 食中毒注意報の伝達

夏季の「食中毒注意報」(7月1日～9月30日)及び冬季の「ノロウイルス食中毒注意報」(11月1日～翌年3月31日)発令時に、会員に伝達周知し、食品の取扱い等食中毒予防の注意を喚起した。

3) ノロウイルス食中毒予防強化期間事業(平成25年度～)

11月1日から翌年1月末日までを予防強化期間に設定し、地域食協が開催する消費者・食品等事業者に対する講習会(懇話会、意見交換会)等に助成した。(日食協・県食協)

4) 食品衛生講習会の開催

食品衛生に関する最新の情報の提供及び知識・技術の習得を目的に、消費者や食品等事業者を対象とした食品衛生講習会を開催した。

<農林水産省補助事業> 「小規模製造業者対象講習会」

令和元年9月18日(水) 13:00~17:00

ライズヴィル都賀山5F「ロータス」 参加74名

5) 情報提供事業

最新の食品衛生情報を提供するよう協会ホームページの充実を図った。

4 食品の自主衛生管理に関する事業

1) 自主検査事業(別表3)

県・市の「食品等の自主検査指導要綱」等に基づき、自主検査対象食品を製造する施設に対して自主検査や従事者の微生物(糞便)検査受検を積極的に働きかけ、毎月、地域食品衛生協会窓口で受付した。

2) 食品衛生責任者資格認定講習会の開催(別表4)

自主衛生管理の徹底を図るため、県知事の指定を受け「滋賀県食品衛生責任者資格認定講習会」を開催した。(年11回)

5 福利厚生に関する事業

消費者保護(被害者救済)と会員の経営安定(賠償資力の確保)から、「あんしんフード君」特別支援支部(平成30・31年度全国14支部)として組織的に加入促進を図るとともに、福利厚生事業として火災共済・生命共済事業を推進した。(別表5)